

東大阪環企第2631号

令和2年1月10日

東大阪市環境審議会

会長 黒田孝義様

東大阪市長 野田義和



東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（諮問）

標記のことについて、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本市では、平成22年3月に、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出を抑制するため「東大阪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、1度の改定を経ながら、地球温暖化対策に関する各種施策に取り組んでまいりました。

実行計画は概ね5年ごとに見直しを行っており、現計画は本年度で計画期間が満了となります。また、近年の国内外における地球温暖化を巡る動向は大きく変化しており、パリ協定採択を受けて策定された政府の「地球温暖化対策計画」において、新たな温室効果ガスの削減目標が示されたため、その削減目標と整合を図る必要が生じたことや、既に顕在化してきている気候変動の影響に備える「適応」という新たな地球温暖化対策の考え方への対応が必要となっております。

このような状況を踏まえ、新たな実行計画を策定する必要があることから、「東大阪市第3次地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定について、貴審議会に意見を求めるものです。